

# 足場の組立て等の業務に係る特別教育

平成27年7月1日施行の労働安全衛生規則の一部改正に伴い、足場の組立て、解体又は変更に係る作業に従事する方を対象として特別教育の受講が義務づけられます。

## 現に従事している方に対する 時間短縮3時間教育

### ■受講対象者及び受講資格

足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務に従事する方  
(地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く)

7月1日時点で上記の業務に従事し、且つ、その従事を事業主が証明できる方。

### ■講師

労働安全衛生法令の専門家や経験豊富な講師が視聴覚教材を使いながら、分かりやすく説明いたします。

### ■教材

建災防が独自に開発作成した、「足場の組立て等作業従事者必携 特別教育用テキスト」及び視聴覚教材(DVDを含む)とその他の関係資料等を使用します。

### ■受講費

6,500円(税込み 受講料 5,700円・テキスト代 800円)

## 平成27年 7月・8月の開催

※9月以降の開催は順次掲載します

	開催日	開催時刻		会場		定員
		午前のコース	午後のコース			
第1・2回	7月7日(水)	9:00~12:10	13:30~16:40	京都市	京都建設会館 講堂	各60名
第3・4回	7月21日(火)	9:00~12:10	13:30~16:40	福知山市	中丹勤労者福祉会館	各80名
第5・6回	7月28日(火)	9:00~12:10	13:30~16:40	京都市	京都建設会館 講堂	各60名
第7・8回	8月4日(火)	9:00~12:10	13:30~16:40	舞鶴市	舞鶴建設会館	各60名
第9・10回	8月10日(月)	9:00~12:10	13:30~16:40	京都市	京都建設会館 講堂	各60名
第11・12回	8月24日(月)	9:00~12:10	13:30~16:40	京都市	京都建設会館 講堂	各60名

### ■カリキュラム

区分	科目	範囲	時間
学科教育	I 足場及び作業の方法に関する知識	足場の種類、材料、構造及び組立図、足場の組立て、解体及び変更の作業の方法、点検及び補修 登り機橋、朝顔等の構造並びにこれらの組立て、解体及び変更作業の方法	1時間30分
	II 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	工事用設備及び機械の取扱い 器具及び工具 悪天候における作業の方法	15分
	III 労働災害の防止に関する知識	墜落防止のための設備 落下物による危険防止のための措置 保護具の使用方法及び保守点検の方法 感電防止のための措置その他作業に伴う災害及びその防止方法	45分
	IV 関係法令	法、令及び安衛則中の関係条例	30分
合計時間			3時間

### ■申込方法

足場の組立て等特別教育(時間短縮3時間)受講申込書を郵送もしくは窓口でお申込み下さい。電話・FAXでの申込みは不可。7日前までにお申込み下さい。定員に達し次第締切ります。

### ■受講までの流れ

申込書の提出	窓口で申込	郵送にて申込
受講票の受取	窓口で受取	(申込書の連絡先)FAX
受講料の支払	窓口・振込で支払	受講票送付書類に記載の金融機関に振込
受講当日	受講票を必ず持参	

※振込手数料は貴社のご負担でお願いいたします。一旦納付された受講料等はいかなる理由でも返金できません。